



小林

泰士がマーケットエンタープライズ<3135>株式の大量保有報告書を提出



マーケットエンタープライズ<3135>について、小林

泰士が6月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、小林

泰士のマーケットエンタープライズ株式保有比率は、59.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月17日。